

# 令和8年 十和田市教育委員会 第3回定例会議事録

## (公開分)

- 1 日 時 令和8年3月18日(水) 開会 午後2時30分  
閉会 午後2時57分
- 2 場 所 十和田市役所 別館3階会議室
- 3 出席委員 丸井英子教育長、坂本稔委員、深瀬郁子委員、  
小笠原拓司委員、中村豊委員
- 4 説明員 浦田教育部長、乗田教育総務課長、江渡指導課長、  
坂下スポーツ・生涯学習課長補佐、畑山図書館長
- 5 事務局 教育総務課 櫻田課長補佐 松橋係長
- 6 会議録署名委員 坂本稔委員、中村豊委員
- 7 記録者 教育総務課 松橋係長

・・・・開 会・・・・

○教育長 それでは会議を始めます。

○教育長 出席委員は定足数に達していますので、定例会は成立しました。

これより、令和8年第3回定例会を開会します。

会議録署名委員は、坂本委員と中村委員にお願いします。

定例会の会期は、本日1日とします。

○教育長 議事に入る前に、報告第7号「県費負担教職員の人事異動の内申について」、議案第12号「十和田市教育委員会職員の退職の承認について」及び議案第13号「十和田市教育委員会職員の人事異動の実施について」は、人事に関する内容であることから、非公開とすることが適当であると思われま。

したがいまして、報告第7号、議案第12号及び議案第13号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○委員 「異議なし」

○教育長 ご異議ないものと認めます。よって、報告第7号、議案第12号及び議案第13号は、非公開とします。

○教育長 それでは、議案その1を審議します。

○教育長 議案第7号及び議案第8号は関連がありますので一括審議いたします。

○議案第7号 十和田市立学校学校医の解嘱について

○議案第8号 十和田市立学校学校医の委嘱について

○教育長 議案第7号及び議案第8号の提案理由を、事務局からお願いします。

○教育部長 議案第7号 十和田市立学校学校医の解嘱について

このたびの解嘱は、学校眼科医1名から辞職願いが提出されたため、令和8年3月31日をもって解嘱するものです。

○教育部長 議案第8号 十和田市立学校学校医の委嘱について

このたびの委嘱は、学校医の解嘱にともなう欠員を補充するため、学校眼科医1名を令和8年4月1日に委嘱するためのものです。

ご審議をお願いいたします。

○教育長 ただ今の説明に関しまして、ご質問、ご意見等ありませんか。

○委員 「なし」

○教育長 議案第7号及び議案第8号について、提案どおり決することにご異議ありませんか。

○委員 「異議なし」

○教育長 ご異議なしと認め、議案第7号及び議案第8号は提案どおり決定することと

します。

○議案第 9 号 十和田市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 議案第 9 号の提案理由を、事務局からお願いします。

○教育部長 議案第 9 号 十和田市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

このほどの改正は、学校の運営及び必要な支援に関して協議する機関として設置される学校運営協議会について、多様な人材を任命したいという各校からの要望があったこと、また、他市と比較しても本市の委員の人数が少ないことから、委員の定数の上限を増員する所要の改正を行うものです。

ご審議をお願いします。

○教育長 ただ今の説明に関しまして、ご質問、ご意見等ありませんか。

○委員 「なし」

○教育長 議案第 9 号について、提案どおり決することにご異議ありませんか。

○委員 「異議なし」

○教育長 ご異議なしと認め、議案第 9 号は提案どおり決定することとします。

○議案第 10 号 十和田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

○教育長 議案第 10 号の提案理由を、事務局からお願いします。

教育部長 議案第 10 号 十和田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

本計画の策定については、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律に基づき、教育職員の業務量を適切に管理し、心身の健康を保持するための具体的措置を実施するための計画の策定・公表、計画の実施状況の公表が義務付けられたことによるものです。

本計画を策定・実施することで、教育職員が健康で生き生きと勤務し、その専門

性を最大限に発揮できる環境を整え、児童生徒一人ひとりに寄り添う質の高い教育を実現し、「働きやすさ」と「働きがい」を両立させ、持続可能な学校教育体制の構築を目指すものです。

詳細につきましては、担当課長から説明させます。

ご審議をお願いします。

○**教育総務課長**（説明）

○**教育長** ただ今の説明に関しまして、ご質問、ご意見等ありませんか。

○**委員** 「なし」

○**教育長** 議案第10号について、提案どおり決することにご異議ありませんか。

○**委員** 「異議なし」

○**教育長** ご異議なしと認め、議案第10号は提案どおり決定することとします。

○**議案第11号 第5次十和田市子ども読書推進計画の策定について**

○**教育長** 議案第11号の提案理由を、事務局からお願いします。

**教育部長 議案第11号 第5次十和田市子ども読書推進計画の策定について**

本計画の策定につきましては、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、本市の子どもたちの読書活動のさらなる推進を図るため、「第5次十和田市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

詳細につきましては、担当課長から説明させます。

ご審議をお願いいたします。

○**スポーツ生涯学習課長**（説明）

○**教育長** ただ今の説明に関しまして、ご質問、ご意見等ありませんか。

○**中村委員** 読書離れが問題視されて、社会でもいろいろと話題がでるわけですが、本市の場合、不読率というのは、乳幼児の読み聞かせ以外にも、小学生・中学生も入るのですか。

○スポーツ生涯学習課長 入ります。

○中村委員 実際のところ傾向としては、どんどん読書離れが進んでいると言えるのですか。

○スポーツ生涯学習課長 学校での取り組みも進んでいるので、読む子は読む、読まない子は読まないといったはっきりと分かれているような状態です。

○中村委員 統計値とすれば、横に推移しているのか、アップしているのか、ダウンしているのか、どうなのですかね。

○スポーツ生涯学習課長 横ばいで推移しています。

○教育長 ほかにありませんか。

○委員 「なし」

○教育長 議案第 11 号について、提案どおり決することにご異議ありませんか。

○委員 「異議なし」

○教育長 ご異議なしと認め、議案第 11 号は提案どおり決定することとします。

○教育長 報告第 7 号、議案第 12 号及び議案第 13 号は人事に関する案件になりますので、関係職員以外の退室をお願いするところですが、いらっしゃいませんのでそのまま続けます。

(傍聴者なし)

(中略)

○教育長 これをもちまして、第 3 回定例会を閉会します。

．．．．．閉 会．．．．．